

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		平成30年 7月31日	
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）	
山田市堀（水内）945番地		福知 福知山市上下水道部 福知山市上下水道事業管理者職務代理者 上下水道部長 岡部 繁己	

主たる業種	水道業		細分類番号	3	6	0	0
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26～28年実績の平均を基準とし、平成32年までの3年間で年率4%以上削減する。						
計画を推進するための体制	上下水道部長を統括者とし、各所属課にて、エネルギー管理員及びエコ推進員が中心となって排出量削減の推進に取り組む。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		12,102.1 トン	12,081.1 トン			-0.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		12,073.6 トン	12,081.1 トン			0.1 パーセント
実績に対する自己評価		下水道施設では、電気量等の削減により、排出量を約1%程度削減できたが、水道施設では、第1取水系統の工事に伴い、第2・第3取水系統の出力を上げて補っていたため、通常よりも電気量が増大し、事業者として前年度比2%削減の目標を達成できなかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所および水道施設	事業活動に伴う排出の量 (配水量(千m <sup>3</sup> )÷10)	3.82	3.94			3.14 パーセント
	下水道施設	事業活動に伴う排出の量 (流入下水量(千m <sup>3</sup> )÷10)	3.78	3.69			-2.38 パーセント
実績に対する自己評価		下水道施設において、工事中の第1取水系統を第2・第3取水系統の出力を上げて補うこととなり、取水効率が悪化し、通常よりも電気使用量が増大したため、原単位当たりの温室効果ガス排出量が増大してしまった。下水道施設は目標(排出量3.71)の達成ができた。					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
			33.0 パーセント	42.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		・福知山終末処理場内エアコンの更新 ・下水処理施設(三河汚水処理場、今西中汚水処理場)の統合				
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		毎月第2木曜日をノーマイカーデーとしている。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		所在地が公共交通機関を使用しづらい場所であるが、1割程度の職員の協力があり、一定の成果があった。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの			トン	トン	トン	
合 計			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	毎年夏に、緑のカーテン事業を実施している。 夏季の毎週金曜日および夏至・クールアースデー(7月7日)の庁舎ライトダウンデーを実施。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。